

A登録カウンセラー認定研修 (B登録からA登録へ)

支部人材登録名簿のB登録の方を対象に、A登録カウンセラー認定研修を開催いたします。
登録カウンセラーとして支部での活動をご希望の方は、ぜひご受講ください。

日 時	2025年11月9日(日) 9時30分～16時30分(受講者数により時間変更あり)		
会 場	ビエント高崎(予定) 群馬県高崎市問屋町2-7		
	※詳細な会議情報は、受講確定後にご案内いたします。		
内 容	面接実習を実施し、支部講師・カウンセラー等認定委員会によるA登録仮認定評価を行います。当研修にてA登録の仮認定を受けた後、所定の提出物により、最終的な認定評価が行われます。		
受 講 要 件	① (一社)日本産業カウンセラー協会会員であり、上信越支部に所属していること ② 人材登録名簿のB登録者であること ③ 「相談活動のための基礎講座」を全7講座を受講済みであること 以下④⑤のいずれかを満たしていること ④ 「相談活動のための実習講座」を30時間以上受講済みであること ⑤ 相談事業部指定の推奨講座(傾聴訓練・逐語検討・事例検討など、及びシニア育成講座(事例・逐語))を合計30時間以上受講済みであること 傾聴ボランティア、電話相談陪席等の経験時間数により、一部受講要件の振替が可能な場合があります。詳細はお問い合わせください。 ⑥ ④または⑤を、通算55時間以上受講済みであること ⑦ ⑥と③「相談活動のための基礎講座」と合計して100時間以上受講済みであること ※受講時間数は、人材登録C登録前から有効です		
受 講 料	6,600円(税込)	※振込手数料はご負担ください 中央労働金庫 高崎支店 普通 4623901 (一社)日本産業カウンセラー協会 上信越支部	
定 員	定員 8名	最少催行人数 3名	※受講料の入金確認により受講確定となります。
申 込 ・ 振 込 締 切 日	2025年10月16日(木)17時		
申 込 方 法	上信越支部Webサイトからお申込みください。 ※受講要件講座の受講修了証をお持ちの方はご用意ください。		
キ ャ ン セ ル ポ リ シ ー	自己都合のキャンセルは、10月16日(木)の17時までにご連絡いただいた場合は、振込手数料を差し引き返金いたします。 最少催行人数に満たない場合、または、開催者側の都合により中止する場合は、全額返金いたします。		
個 人 情 報 の 取 り 扱 い	個人情報保護方針・個人情報の取り扱いについてはWebサイトをご確認ください。		
お 問 い 合 わ せ 先	(一社)日本産業カウンセラー協会 上信越支部 電話: 027-365-2575 E-Mail: jse-soudan@counselor.or.jp		